

## 令和 7 年度 審議会議事録

日 時：令和 7 年 11 月 27 日 10:00～12:00

場 所：摂津市環境センター 新館 3 階 見学者室

参加者：審議会委員：尾崎会長、大下副会長、榎谷委員、阪本（剛）委員  
阪本（舞）委員、島内委員、竹岡委員

事務局：吉田部長、三浦課長、衣川課長代理、大渡主事

### 資料

- ① 令和 7 年度第 1 回摂津市廃棄物減量等推進審議会資料
- ② 令和 7 年度第 1 回摂津市廃棄物減量等推進審議会追加資料
- ③ 現行の一般廃棄物処理基本計画

### 【議事】

- 1 令和 6 年度の振り返りについて
- 2 一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて
- 3 その他報告事項

資料に沿って事務局より説明

### 【質疑応答】

#### 議事 1

委 員：小規模事業者の事業系紙資源無料回収登録業者が減っているとの事だが、原因として何か考えられるのか。

事務局：登録の減少については事業の廃止や事業規模が大きくなり小規模でなくなったため廃止となる理由もある。登録は全体的に減少傾向となっているが、市内でも新しい事業所等ができているのをみかけるのでそこへアプローチを行い、紙資源を資源物として回収することで事業所のごみ排出量を抑えることにつなげたい。市内事業者数は令和 3 年度で 3,900 程度のうち令和 6 年度実績で 473 事業所だけなので、もう少し伸ばせると考えているが、当課では事業所の設立情報をつかむことが難しいという課題もある。

委 員：廃業も多いが、開業ももちろんある。チラシ 1 枚作成していただければ商工会の会報で周知はできる。商工会の登録の 90% 程度が国の小規模企業者となっている。

事務局：是非相談させていただきたい。

会 長：事業系ごみ排出量が R12 目標値に対して未達となっているが、経済活動的に活性化しているのであればごみが増えることは自然な部分である。そういう意味でい

うとごみの増加が事業活動の伸びと比較してごみが減少していたら問題ないと考えられる。また、1人当たりのごみ排出量は全国より数値が良い。摂津市の特性を考えると事業系が多いことは、市の特性がでている。まだ事業系は削減の余地があるため、施策を展開していくということは、計画の振り返りとしては順調に進んでいると思う。

今後実施予定の廃棄物減量等推進員懇談会は何名ぐらいの方が集まってどんな話をされる予定か。

事務局：直営職員で各小学校区の担当を設けており、担当が地元で10数名と日頃の排出方法を含めて、ざくばらんにお話をさせていただいている。

会長：地区は何地区あるのか。

事務局：小学校区が10校区あり、その中でさらに自治会単位で集まっており、10より細分化して集まる形になっている。

委員：そこでの話題にニーズがあるはずなので、施策に反映できるようにしてほしい。

副会長：マイバック持参率が他市より低いとの事だが、全体的に底上げする工夫がいる。廃棄物減量等推進員懇談会で、マイバック持参を啓発するようなことが必要と思う。摂津市が他市より低いのは何か理由があるのか。

事務局：協力いただいている店舗の店長と話をする中でその系列店の状況を確認すると、セルフレジの有無がマイバック持参率に関係していそうであった。しかし、セルフレジ導入にはコストもかかるので、まずはマイバック持参率のキャンペーンを実施してもらっている。今まで数字を集めただけでそこからのアプローチができていなかったので今年度まずは1店舗と情報共有しながら、お互いに持参率の向上を目指している。また、レジ袋削減の協議会に参加いただいている会社以外の会社の情報はつかむことができないことも課題である。

委員：リチウムイオン電池の処分について説明があったが、膨張したリチウムイオン電池の処分に関してはどのような案内をしているのか。

事務局：自分で処理をすると危険なため、本市環境センターへ持ち込みを案内している。ただし事業者から排出されるものは回収できないため事業者ごとに対処が必要となる。

副会長：リチウムイオン電池について、市で回収後は、どうしているのか、また年間どのくらい回収しているのか。回収量は上がっているのか。

事務局：回収量については具体的な数字を本日は持ち合わせていないが、最近市民からの問い合わせが増加しており、排出量は増えていると考える。

副会長：リチウムイオン電池がいわゆる不燃ごみとして出されると、破碎機で処理され、その際に圧力がかかって発火すると思うが、茨木市の焼却施設でも発火は起こっているのか。

事務局：茨木市は溶融炉の施設となっており、破碎処理はしていない。昨年ごみピットで

の発火事故があったが原因の特定までは至っていない。

会長：市内でリチウムイオン電池が原因で火災が発生した事例はあるのか。

事務局：市内での火災有無は不明だが、消防から全国的にリチウムイオン電池が原因の出火が増えているため啓発を進めて欲しいという依頼を受けている。

## 議事 2

副会長：リサイクル率について、デジタル化による紙資源減少に伴い、ごみ総排出量(分母)と資源化量(分子)ともに減ってきてている。今後のリサイクル率は、必ずしも資源化量(分子)だけが増えていくわけでは多分ないと思う。今の考え方はこれでいいと思うが、ごみ総排出量(分母)は変わらずに資源化量(分子)の可燃分が資源に回って最後にリサイクル率が伸びていくというのはちょっと楽観的なところもあると思う。

会長：基本的にはマテリアルフローとして見ないといけないので、天然資源の投入量がどれだけ減るかということが重要になってくる。そういう意味で、紙そのものの使用量が減るのはマテリアルフローの中のインプットが少なくなることなので、それは良いことだが、今のリサイクル率で評価する上においては、率で評価するため評価されない。そのため、物量として評価をするということは必要だと思う。今回水切りの啓発でごみ重量を減らすとの事だったが、焼却施設のエネルギー効率を考えると、水分飛ばすというのは意味がある。しかし、水分を飛ばしてごみの重量が減ったからといって天然投入量が減っているわけではない。もちろん、やらないよりはやってもらった方がいいが、本質的な資源循環という観点でいうと、違うという気もする。今回は中間見直しなので大きな変更はないにしても、今後の展開を見据えた準備がこの 5 年間で必要になると思う。サーキュラーエコノミーについては、ジモティーやおいくらなどを経済の中でどう回すか。また、廃棄物部局ではできない、例えばレンタカーとかシェアのような仕組みが循環経済の中に関わってくると思うので経済振興部局との連携も必要になる。今回の中間見直しでは入れないが、5 年後の改訂時にはサーキュラーエコノミーをどう入れ込むかを展開していかないといけないと思う。そのための助走をこの 5 年ぐらいでしておかないと、突然 5 年後にサーキュラーエコノミーの指標を入れるといわれても、何をどうするとなると思う。

副会長：自治体の計画では理念的には盛り込んでいるが、サーキュラーエコノミーに関する、いわゆる指標的なところは漠然としていて入れにくいのが実情だと思う。循環型社会の話は国のレベルでのいわゆる天然投入量に対する GDP とか伸び率とか、そういうもので賄えていると思う。

会長：社会が成熟化していっているので、行政の縦割り的だと対応しづらい。横断的な取り組みをしていかないといけない。摂津市は市長をトップに横の繋がりができると個人的には思うのと人口規模のいいサイズ感もあってそれぞれ連携されて

いるふうに見受けるのでそういうところを意識しながらやっていくっていうのが独自性を出すという意味で次に向けてはいいのかなと思う。次回審議会では、本日示された目標値(案)の最終決定みたいな話になるのか。

事務局：今回示している部分で、大きな意見がないのであればこれをベースに、計画に落とし込んでいきたいと考えている。

会長：今回の案で検討するとすれば、家庭系と事業系の削減割合をどうするかというところかと思う。今回、家庭系と事業系の削減割合を同じくらいにしているが、家庭系ごみは全国平均に比べると比較的良好だが、さらに削減を図る一方、事業系は比較的量が多いが削減割合は家庭系と同程度というのが妥当かどうか、もうちょっと事業系頑張ってくれよというのもあるかもしれないし、家庭系も高く設定を置いて取り組みを進めていき、さらに事業系が進むとより進んで、リサイクル率もそれによって、当初の目標よりも高くなる。見直し時点では、国の目標よりは低めに設定しているけれども、事業系が頑張ってくれることによって、国の目標にリサイクル率も近づくということなので、事務局の説明いただいた内容に関してはそんなに違和感なく、国の目標等を参考にしながら取り組める内容ということで、設定をしていると考えられる。

委員：事業系のごみの実態がわからない。昔は何を入れても持っていってくれると聞いたことがあるが実態はどうなのか？

事務局：事業系ごみは家庭ごみのように何曜日と決まっているものではなく、各事業者が収集業者と契約して取りに来てもらう形となり、契約毎に内容が異なる。

委員：分別している会社もある。事業系イコール会社ではない。マンションも契約で、何でも入れていいよとしているところもあり、そこは事業系となっている。

委員：スーパーによってはレジ袋が無料のところがあるので、無料ならもらってしまうが、一人一人が気をつけたらごみの削減が大きく進むというのがよく分かりました。

副会長：茨木市の溶融炉のリプレースは今の計画期間に入ってくるのか。

事務局：令和元年から長寿命化工事を行ったので、更新の予定があるとすれば大体令和20年度以降になるので、今回の計画の時期には入らない。

副会長：補助金の条件でもあるため、次の計画更新の時までに、廃プラの取扱いについても考えていただきたいと思う。

事務局：次のタイミングで茨木市と足並みを揃えながら廃プラについては、検討する必要があると考えている。

副会長：生活排水については目標が100%となっているため、見直しはいらないのか。

事務局：担当部局が環境政策課となり、見直しのことも依頼をしている。下水の普及率も当然出てくるかと思うので検討するよう伝えている。

委員：事業系ごみについて、総排出量だけが数字として出てきているが、家庭ごみの場合は人口推移と世帯数の一定グラフを出しておき、世帯数が増えることで、おそらく

ごみも逆に出てくる。1人暮らしの高齢者が増えてくることによる逆にごみが増えてくるような要素はあると思う。そういう社会構造との関係でかつごみが減っているとすれば市民の努力を評価することがあると思うが、事業系ごみについても、それが果たして事業者数なのか、例えば税金を納める税額か、もしくは何か産業活動の活性化みたいなことを評価する何か指標があれば、いいと思う。

事務局：一つ見方ができるものが1事業所当たりのごみ量となる。令和3年度時点での市内の事業所が3,930戸だったので、1事業所当たりの事業系ごみの排出量で見ると、1日当たり7,844gとなる。事業所の数が増えればもちろんその分増えるし、減れば事業者が減ったことによる減っていうふうに見えると思うが、1事業所当たりというところで見たときに、これが次の12年度時点はどう減っているのか、その事業所単位の努力によって減量ができているのかっていうところを総量で見ると見えないが1事業所当たりでは見えるが、最新の事業所数がつかめきれてないところが、もどかしい部分ではある。

会長：従業員数とかの方が、いいと思う。産廃の場合、出荷額はよく使う単位だが出荷額というよりは事業系一廃として考える場合、従業員数、床の面積とかがいいかと思う。

会長：事業系単位量あたりの指標が、提案できるようであれば、検討してもらい、あとは今日提案いただいた見直し案をベースに策定していくことで、いかがでしょう。

全員：異議なし。

#### 【その他報告事項について】

事務局：次回第2回審議会開催日令和8年1月19日（月）

計画案確定後パブリックコメントを2月から1か月間実施予定

パブリックコメントの内容次第で3月に臨時に審議会を実施する可能性あり

3月中にパブリックコメントの内容及び最終の計画案を確認いただき、中間見直し後の計画策定となる。

以上